

Continue  
in Sendai

仙台に住み続ける



仙台市若年・子育て世帯  
住み替え支援事業

私たちが支えてくれる  
仙台に決めました

令和5年度

募集期間

第1回：令和5年 6月1日(木)～令和5年 8月31日(木)  
第2回：令和5年10月2日(月)～令和5年12月22日(金)

応募はいずれか1回に限ります

注意事項

- 応募は対象となる住宅に住み替えた後になります。
- 募集期間終了時、予算を超える応募があった場合は抽選を行い、申請対象者を決定します。
- 申請対象者となった方には、仙台市からご連絡し、申請に必要な様式をお送りします。

初年度支援

基礎額

20万円



親との近居等  
又は多子

5万円

1年目

次年度以降も継続的に支援

アンケートにご協力頂いた方に

交通費支援 または お米を配送

最長3年

対象となる世帯

- 若年世帯：夫婦ともに39歳以下
- 子育て世帯：小学生以下の子供のいる世帯（妊娠している方がいる世帯を含む）

対象となる建物

- 令和4年4月1日以降に売買契約又は工事請負契約を締結した新築戸建て建物・中古戸建て建物（いずれも、新規開発団地は除く）

詳しい条件や手続きの  
流れは二次元コード  
からアクセス！▼



本助成金の対象となる世帯の方が、住宅ローン【フラット35】地域連携型（子育て支援）を利用する場合、金利引下げ（当初10年間年▲0.25%）を受けることができます。

お問い合わせ

仙台市 都市整備局 住宅政策課 TEL 022-214-8330

